

事例報告校の取り組みについて

公益財団法人大学基準協会
評価事業部評価第1課
係長 佐藤圭

事例報告会
2022年5月17日 (火)

- 高等教育機関における**人材養成**に対する社会からの期待
- 大学の**自主性・自律性**の尊重

大学基準 [内部質保証]

2 大学は、自ら掲げる**理念・目的**を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に**教育の質の保証及び向上**に取り組まなければならない。

内部質保証の定義

- PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセス

①全学的な方針・手続の明示

②体制の整備

③内部質保証の機能

④説明責任・情報公開

⑤内部質保証システムの点検・評価、改善・向上

● ①全学的な方針・手続の明示

- ・ 内部質保証に関する基本的な考え方
- ・ 内部質保証推進組織と学部・研究科その他の組織との権限、役割分担
- ・ 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針

● ②体制の整備

- ・ 内部質保証推進組織の権限・役割の明確化
- ・ 内部質保証推進組織と学部・研究科その他の組織との権限、役割分担の明確化

➡大学の特性に合った内部質保証システムが構築できているか

● ③内部質保証の機能

- ・ 3つの方針に沿った教育活動の展開、点検・評価、改善・向上に対する全学的な運営・支援
 - ・ 自己点検・評価の客観性・妥当性を高める工夫
 - ・ 行政機関や認証評価機関からの指摘に対する改善の仕組み・機能
 - ・ (上記の結果としての) 教育の充実、学習成果の向上
- ➡全学的なPDCAサイクルと各学部・研究科等のPDCAサイクルの有機的な結びつき、
学習成果の把握・評価に基づく教育の改善・充実

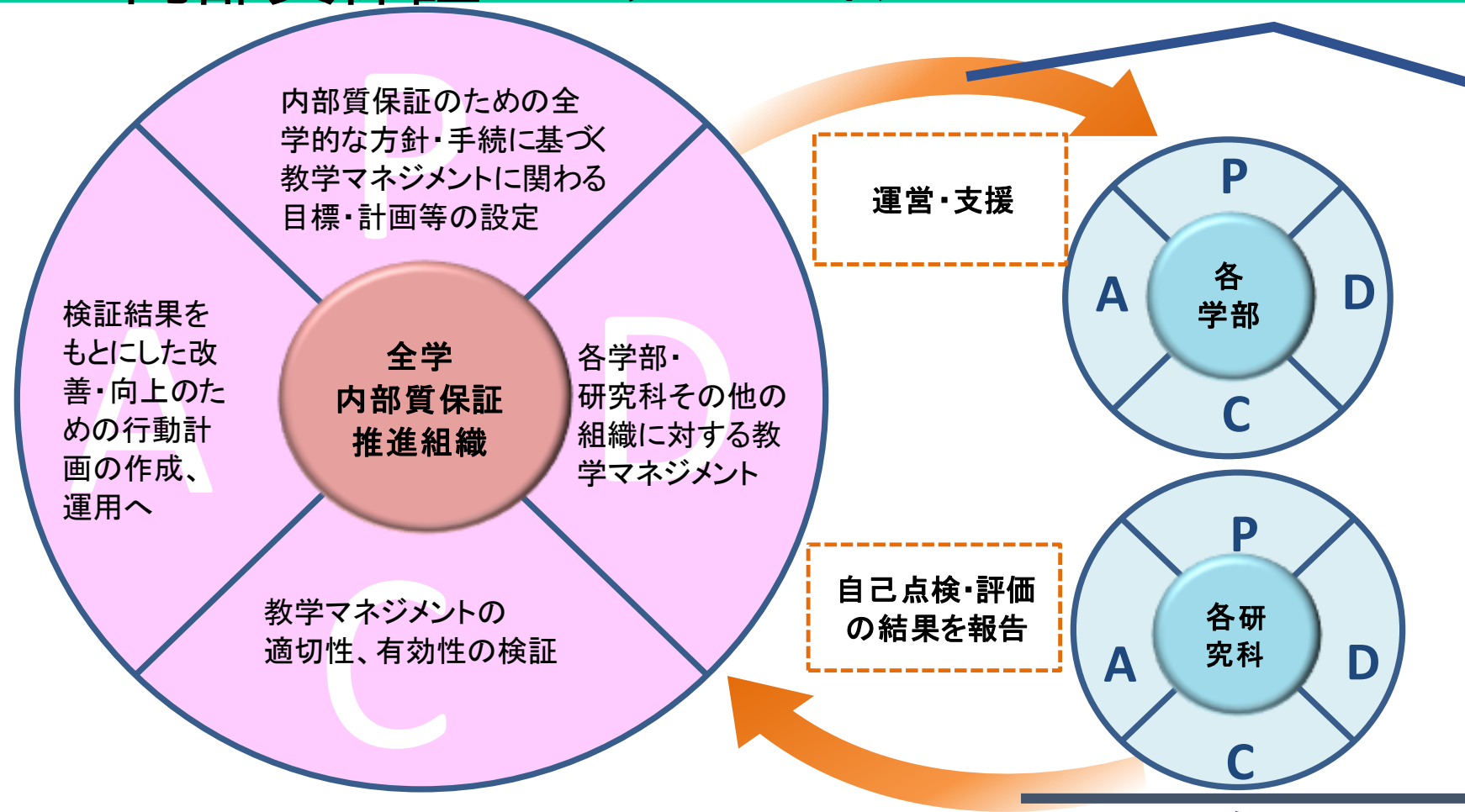
● ④説明責任・情報公開

- ・ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
- ・ 公表する情報の正確性、信頼性
- ・ 公表する情報の適切な更新

● ⑤内部質保証システムの点検・評価、改善・向上

- ・ 内部質保証の適切性、有効性の点検・評価
- ・ 点検・評価における適切な根拠(資料、情報)の使用
- ・ 点検・評価結果に基づく改善・向上

内部質保証推進組織を中心とした 内部質保証システムのイメージ



Point

全学のPDCAと各
学部・研究科の
PDCAを有機的に
結びつける仕組
み・工夫

- 【P】3つの方針に基づく教育の企画・設計
- 【D】教育活動の展開
- 【C】教育の有効性の検証(自己点検・評価)
- 【A】検証結果を踏まえた改善・向上

評価状況	大学評価 (2021年度) ※全49大学	短期大学認証評価 (2020~2021年度) ※全4短期大学
長所	1大学 (2.0%) ➤ <u>明治大学</u>	なし
提言なし	21大学 (42.9%)	2大学 (50.0%)
改善課題	20大学 (40.8%)	1大学 (25.0%)
是正勧告	7大学 (14.3%)	1大学 (25.0%)

(基準2「内部質保証」の提言のうち、情報公開に関するものを除く)

● 長所とされた明治大学の取り組み

【体制】

- 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、「全学委員会」を設置

【内部質保証の機能】

- 3つのレベル(①全学レベル:中期方針・計画ベース、②ミドルレベル:教育プログラム単位、③ミクロレベル:授業単位)での質保証
- 「ミドルレベル」:部局のピアレビュー、「IR運営委員会」によるデータ提供
 - ◆ 客観的なデータに基づいた点検・評価を行い、カリキュラム改正等を実施
- 「評価委員会」(学内外の学識経験者)による外部評価:内部質保証の客観性・妥当性の確保

● 第3期開始後の傾向

- 評価結果において概ね適切に内部質保証が整備・機能している(しはじめている)と評価された大学・短期大学がやや増加
- 大学・短期大学における内部質保証の必要性への理解浸透、機能を証明するための時間の経過が要因と考えられる

● 課題の分析

- 全学のPDCAと各学部・研究科のPDCAの結びつき(特に内部質保証推進組織による「運営・支援」のあり方)に課題が多い
- 体制の整備(組織の権限・役割分担)に課題があることで機能しづらくなっている大学・短期大学も見られる

【体制】

- 内部質保証推進組織は「全学自己点検・評価会議」
- 各学部・研究科の自己点検を担うのは「自己点検・評価委員会」
- 事務局として「全学自己点検・評価室」を設置

【内部質保証の機能】

- 各学部・研究科の「自己点検・評価委員会」による点検・評価結果を「全学自己点検・評価会議」に報告し、改善を推進
- 点検・評価は「自己点検・評価シート」と「年度活動計画書」の二本柱で展開
 - 内部質保証推進組織と各部局とのコミュニケーションを図るため「自己点検・評価シート」の様式を工夫
 - 学部・研究科等の組織が作成した「年間活動計画書」に基づく中間面談を実施

【体制】

- 内部質保証推進組織は「内部質保証委員会」
- そのもとに「自己点検・評価委員会」「課題改善部会」「教学マネジメント部会」を設置

【内部質保証の機能】

- 自己点検・評価を定期的実施（隔年で実施）
- 自己点検・評価を実施した翌年度には外部講評も実施
- 「内部質保証委員会」は、「課題改善部会」で抽出された課題について各学部・研究科での改善の実施を求め、さらにその改善状況を確認

【体制】

- 学長は、自己点検・評価、外部評価の結果で改善が必要な事項を所掌理事・部局長へ改善指示
 - 内部質保証推進組織は、理事を議長、各理事・副学長、各研究域長等を構成員とする「企画評価会議」
 - 学長主導による迅速・的確な意思決定のため、「大学改革推進委員会」を設定

【内部質保証の機能】＜全学の自己点検評価＞

- ①基本データ分析、②年度計画の実施状況、③中期目標の達成状況、④機関別認証評価基準
- ①～④の自己点検評価を行うために「企画評価室」でデータ収集
- 各自の自己点検評価の結果は「企画評価会議」へ報告

＜部局の自己点検評価＞

- 「部局における自己点検評価指針」に基づく定期的な自己点検・評価（4年以内に一度）
- 各部局長のもとで運営目標設定・自己評価（必要に応じて学長ヒアリング）→次年度戦略経費に反映

- 内部質保証システムは一律の仕組みではなく、各大学の特性(設置形態・規模・組織のあり方等)によって異なる。
 - どのように質保証の仕組みをデザインするかは大学に委ねられている。
 - 各大学が現在の質保証に係る組織を整理し、最適な体制を作ることが重要。
- 内部質保証の目的は「**教育の質の充実、学生の学習成果の向上**」。
- 内部質保証を通じて、教育の質を充実させ、学生の学習成果を向上させている(内部質保証システムが機能している)ことを社会に対して説明・証明していくことが求められる。

- 申請にあたっての事前相談や教職員を対象としたスタッフ派遣(事務職員による評価にかかる概要の説明等・オンラインも可)も承っています。詳細は下記にお問い合わせください。
- 事務局 評価事業部 (大学評価担当、または短期大学認証評価担当)
 - ◆ 大学評価: daigaku★juaa.or.jp
 - ◆ 短期大学認証評価: tandai★juaa.or.jp

※上記「★」を「@」に置き換えてください。